

国民経済計算調査会議

第3回体系整備検討委員会議事録

平成17年11月17日

内閣府経済社会総合研究所

1. 日時 平成 17 年 11 月 17 日（木）10：00～12：00
2. 場所 中央合同庁舎第 4 号館共用第 4 会議室（406 号室）
3. 出席者

（体系整備検討委員会委員）

貞広委員長、河野委員、作間委員、清水委員、武田委員、橋本委員、星野委員

（常時出席者）

舟岡信州大学教授

（総務省統計局）

阿向統計情報システム課課長補佐、赤司統計情報システム課統計専門職

（経済社会総合研究所）

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、飛田国民
経済計算部長、丸山上席主任研究官、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、甘利国民生産
課長、百瀬分配所得課長、二上国民資産課長、広川地域・特定勘定課長

4. 議事

- （1）統計調査等業務の最適化と電子的提供の推進について
- （2）国民経済計算の推計レビュー検討状況について
- （3）平成 12 年基準改定における主な推計方法の見直しについて
- （4）その他

5. 議事内容

○企画調査課長 定刻になりましたので、ただいまから第 3 回体系整備検討委員会を開催しま
す。まず、お手元の資料を確認させていただきます。

議事次第、座席表、そして資料 1～4 まであります。最後に前回の資料が参考資料として入
っております。もし欠けている資料がございましたらお知らせください。それでは、委員長に
司会をお願いします。

○貞広委員長 おはようございます。委員の皆さん方には本日もお忙しいところお集まりいた
だきましてどうもありがとうございます。

それでは、本日用意されております議事次第、3 つございますけれども、早速、議題 1 につ
いて、本日は総務省統計情報システム課課長補佐であられる阿向さんと、同課の統計専門職で
あられる赤司さんをお招きしております。どうぞよろしくご説明をお願いします。

○総務省統計局 総務省統計局の阿向と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方から、議事の 1 でございますが、そのうち資料 1 といたしまして、「統計調査等業務
の最適化と電子的提供の推進」につきましてご説明させていただきます。

私ども、総務省統計局が現在政府統計全体の最適化の推進の担当をさせていただきまして、統計情報システム課におきましてその事務局を務めさせていただいている次第でございます。

それでは、早速、資料1を見ていただきたいと思います。表紙1枚めくっていただきまして1ページ目でございます。最初に、統計関係の取り組み状況を説明する前に、政府全体の電子政府の取り組みを簡単に説明させていただこうと思っております。

まず、1ページ目でございますが、「電子政府構築計画」というタイトルを書かせていただいております。こちらは平成13年度からスタートしてございますe-Japanの取り組みの一環でございます。電子政府につきましては、電子政府構築計画というものがつくられてございます。2003年度から本年度末まで、平成17年度末までの3カ年の計画ということで立案されてございまして、目標となっておりますのが、そこに掲げてございまして、利用者本位の行政サービスの提供、予算効率の高い簡素な政府の実現ということでございます。

この目標に続きまして、施策といたしましては、そこに書いてございまして、国民の利便性・サービスの向上を図るような取り組みをしていくと。具体的には、国民が安心して安全に、それから24時間365日、ノンストップ、ワンストップで利用できるような環境をつくっていくというのがこの電子政府の現在の取組目標でございます。

それから、IT化に対応した業務改革ということでございます。これまで、平成13年からスタートしてございましたe-japanにおきましては、行政手続のオンライン化でございますとか、情報システムの整備をとにかく進めてまいりましたが、ただ進めていくだけではなくて、先ほどのとおり、国民の利便性・サービスの向上につながる側面をもう少しきちんと入れていくということと、それから行政改革につながるような形で業務を抜本的に見直しまして、人事・給与等各府省に共通する業務におきます共通システムを利用していく。それから、定型的業務をアウトソーシングしていく。こういったことを通じまして、政府内にございます各種の業務・システムの効率化、それから合理化を図っていくと。こういう強い意志を持ちまして進めていくというのが第2番目の点でございます。

この2つ、特に後者の方を中心に、キーワードとして掲げられてございまして、本日のタイトルにもございます「最適化」と言われるものでございます。

1ページめくっていただきまして、2ページでございます。「府省共通業務・システム（23分野）」と書かせていただいておりますが、先ほどの電子政府構築計画に基づきまして、IT化に対応した業務改革を断行していく対象としまして、府省横断的に進めていくものを23分野掲げてございます。先ほどちょっと触れましたが、人事・給与等がございまして、それを筆頭に23の行政分野が府省横断的に進めていくことになってございます。その表の右側の方には「担当府省」というのが書いてございまして、その中での取りまとめ役、計画策定の役目を担う府省が書いてございます。

その表の上から4段目でございます。「統計調査等業務」というのがございます。ご承知のとおり政府統計につきましては、他国と異なりまして分散型の統計機構を我が国においては配置してございます。その中で各省庁が同様に統計調査等業務を行っている関係から、政府全体といたしましても最適化を図っていくということでございます。なお、この最適化対象につきましては、17年度末、すなわち本年度末までに最適化計画というものを策定することとなっております。

1枚めくっていただきまして3ページ、ページ番号が消えてございますけれども、「統計調査等業務の最適化」につきましてご説明させていただきます。

先ほどのとおり、電子政府の取り組みの一環といたしまして、全府省で行われております統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを見直してまいります。ITを積極的に活用いたしまして、利用者本位の業務・システムの整備を図り、あわせて経費・業務の簡素・合理化、安全性、利便性の向上を図ってまいります。具体的な内容につきましては、本年4月8日に見直し方針というものを政府決定してございまして、現在、総務省統計局のホームページでも提供してございます。

その中の取り組みでございしますが、集約いたしますと4点ございます。第1点目でございますが、各府省の情報システムの集約を図ってまいります。政府全体といたしまして効率的なシステム投資、それからシステム運用業務の効率化を図るため、従来各府省でまちまちに開発・運用してございました統計関係の情報システムを、すべてというわけではございませんが、特に国民とのインターフェース部分を中心に集約してまいりまして、各府省共同利用型システムというものを整備してまいります。

2点目でございます。右側にいきまして、「統計調査のオンライン化の推進」でございます。調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境づくりに資するため、現行の統計調査の方式と併用できる、もしくは代替できるオンライン調査の導入を順次図ってまいります。

3点目でございます。「統計利用に係るワンストップサービスの実現」。本日のご説明の中心になる部分がここでございます。利用者本位の情報提供を図るため、インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図りまして、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現してまいります。

4点目でございます。「業務の簡素化・合理化」でございまして、業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化・集中化、取り扱う情報の標準化、それから外部資源の活用、アウトソーシングを推進してまいります。

このような方針を踏まえまして、今年度アクションプランとなります最適化計画というものを策定いたしまして、具体的な取り組みに着手する予定でございます。現在、政府におきましては、この最適化計画策定づくりに各省庁協力していただいているところでございます。

1枚めくっていただきまして、続いて、先ほどの説明内容の3点目にございました統計利用に係るワンストップサービスの実現につきまして、その概要をご説明させていただきたいと思っております。

4ページ目の一番上に書いてございますが、まず、インターネットによる公表と迅速なデータ提供を図ってまいります。2点目でございます。府省横断的・一元的なデータベース化、分析ツール等統計分析の支援環境を整備したデータベースを整えてまいります。3点目でございます。各省のホームページに係る共通メニュー化、コンテンツの構成・用語の共通化を図ってまいります。それから、4点目でございます。政府統計の総合窓口（e-Stat）というものを整備いたしまして、その中でワンストップサービスを充実してまいります。

4ページに絵がございますけれども、これはあくまでもイメージ図でございますが、現状のところの絵を見ていただきますと、上の方にポータルサイトというものを描いてございます。こちらは平成16年1月から私ども総務省統計局が統計データのポータルサイトを構築してございまして、その部分というふうにお考えいただければと思います。

下の方に青い点線で枠囲みがしてございますが、各府省・各統計のホームページでございます。現在、各府省におきましては、それぞれの提供する統計調査、それから統計のホームページを、それぞれの創意工夫の下に構成を考えているところでございます。それぞれがまさにその創意工夫で使いやすい環境をつくっているつもりでございますが、一步後ろに引いてみまして政府全体で見た場合は、このような色合いのような形で、まさにまだら模様になっている状況でございます。

利用者にとりましては、それぞれ個々には工夫が入っているのですが、実際のところ、全体として使いにくい状態、有効な情報がどこにあるのかわからない、埋没した状態になっているというふうにございます。

また、ポータルサイトもこれらのホームページを前提として、いわゆるリンク集のような形でつくってございまして、ポータルサイトで多くの統計にアクセスできるわけでございますが、実際のデータ提供はポータルサイトが認識してないところで各省庁が行っていたり、もしくはせっかくポータルサイト側でとらえたリンク機能というの、いつの間にか各省がホームページのサイトを変えたりしまして、切れたりしてございまして。

そういうことから、本来、分散型統計機構におきまして各省庁が統計づくりをそれぞれメーカーとしてつくっていくことの有効性はあるものの、実際の利用面におきましては、メーカーにこだわらず、1カ所でいろいろなものを使えるというものを本来提供すべきだというふうに思いますが、そういうものの実現がなかなか難しい状況になっているのが現状でございます。

ここを最適化してまいりまして、右側のようなイメージでございます。まず、下の方の各府

省・各統計のホームページでございますが、独自性というものは当然ながら残ってまいります。これは、各府省の統計におきましては、統計調査の対象者、それから統計提供の対象と考えているそれぞれの相手となるところが違ってまいりますので、例えば調査の対象者に対しましてどのようなアピールをしていくかということにつきましては、それぞれの省庁、それぞれの統計によって異なってまいります。

したがって、やはり独自要素、それから独自の創意工夫というものは必要となってまいります。先ほどの問題認識から、一定部分につきましては、共通のコンテンツの構成、それから用語の共通化を図っていくというものでございます。そのようなことで、これまでただ模様のところで、一定部分につきましては同じ色合いが出てくるというような感じでございます。

また、ポータルサイトのつくり方につきましても、これまではリンク集のような形で構成してまいりましたが、発想を大きく変えていきます。情報システムでございますので、地理的な制約、時間的な制約は何ら問われることはございません。したがって、各省庁の統計データについては、共同利用型という形で、皆さんが、全府省が一緒に使っていく場所というものを用意いたしまして、そこを通じて提供していく形を考えています。

すなわち、統計表データについては、すべて1カ所のシステムを使って、そこに蓄積し、各省のホームページから逆にそちらにリンクしていくと。今までですと、各省庁のページからデータを提供して、それをポータルサイトがリンクをしていたわけなのですが、そうではなくて1カ所に各省庁がデータを出して、各省庁のホームページもそこにリンクをしていくという形をとってまいります。

そういうことを通じまして、ポータルサイトから入っても各省庁のサイトから入っても同じデータにたどり着きまして、先ほどのようなリンク切れでございますとか、場合によりましては見落としが発生しているとか、それからタイムラグが発生しているとか、そういう状況を回避していく予定でございます。

そのポータルサイトが、今回、政府統計の総合窓口ということで、e - Statという名前が出てまいります。このe - Statでございますが、電子政府全体につきましては、電子政府の総合窓口、e - Govという通称を使ってございます。このe - Govと連携する分野別ポータルという形になってくるものと想定してございます。

1枚めくっていただきまして、5ページ目でございます。政府統計の総合窓口（e - Stat）の考え方でございます。カタカナが踊って恐縮でございますが、幾つかポイントがございます。まず1点目、ワンストップサービスということでございます。何度も繰り返してございますけれども、各府省共同利用型のシステムと各省のホームページを連携させ、リアルタイムで総合的な情報提供ができる環境を提供してまいります。

それから、2点目でございます。最近はやりでございますけれども、ユニバーサルデザインで構成してまいります。文字の拡大機能、音声の読み上げ機能、配色の変更機能、振り仮名の機能、こういったものを装備してまいりまして、まさに字が小さくて見にくいといったようなところ、それから視覚にご障害がある方々に対しましての音声読み上げ、また配色の変更、こういったところをサポートしてまいります。

さらに、ユーザビリティの向上という観点から、幾つかの機能を設けることとしてございます。まず1点目は、マイページの機能でございます。ポータルサイトをつくってまいりますと、各種の統計が集まってくるのはいいのですが、逆に自分が使いたい統計以外の自分にとっては余計な統計がどんどん入ってまいりますので、毎回毎回、入るたびに検索しなければいけない。これはなかなか面倒でございます。したがって、自分だけのページというものをつくりまして、例えば消費者物価指数とか、SNAの統計を、サイトに入った途端にすぐ使えるような環境、こういったものを自分に合わせてつくっていくという機能を提供してまいります。

それから、多機能の検索でございます。公表予定とか統計データ、それから調査項目の定義、こういったいろいろなものをいろいろな角度から検索できる機能を提供してまいります。

それから、ユーザー本位のメニュー構成ということでございまして、下の方にイメージ図が描いてございますが、システム名を列挙しましても、全く何をするのかよくわからないということがございまして、例えば「統計を探す」とか「統計で見る」とか「統計を学ぶ」とか、こういうような形でのメニュー構成を考えてございます。

それから、4点目、アニメーション・チュートリアルと書いてございますが、ヘルプ機能といたしまして、単に画面を紙芝居的に示すのではなくて、音声、それからアニメーションを使いながら、それぞれのシステムの使い方をサポートしてまいります予定でございます。

それから、メール配信・RSS配信と書いてございますが、これは新着の機能でございます。新しい統計データが公表されたということをユーザーの方で認識してもらうための機能でございます。

それから、左下に行きましてマルチアクセスでございます。いろんなところからアクセスできるということで、マルチプラットフォーム、OSを問わない。それからマルチブラウザ、ブラウザソフトを問わない。それから、携帯電話対応ということで、携帯電話からも一定のものがとれるようにしたいと思っています。これはマルチアクセスではございませんが、日本においてなかなか充実してございません英文部分もきちんと対応してまいります予定でございます。

その他、政策・業務支援ということで、統計表ごとの利用実績を取得してまいります。PDCAを政府内に導入する観点からも、各統計表についてどれだけの利用実績があるのかということ、統計作成者の方にもきちんと認識していただくつもりでございます。

また、アンケート機能によるユーザー需要・問題認識の把握ということで、各省庁がアンケ

ート機能を使いながら、例えば今回問題になりました国勢調査のような調査を実施した後、対象者の方々に感想を聞いてみるとか、こういったようなユーザーと統計作成側との接点をつないでいく機能を用意していく予定でございます。その他各種の業務処理の自動化を図っていく予定でございます。

最後の1ページをめくっていただきまして、6ページ目でございます。「最適化における電子的提供推進プログラム案」と書いてございますが、これは現在、今年度中に策定することとなっております最適化計画の、「電子的提供関係」のところを抜粋したものでございます。

まず1点目、各府省共同利用型システムの整備と書いてございますが、約10プラスアルファのシステムを設計・開発してまいる予定でございます。スケジュールにつきましては、現在、予算要求中でございますが、仮に認められるといたしまして、平成18年度から具体的な詳細設計と開発に入っております。19年度、年度当初からその開発部分の総合テスト等を繰り返してまいりまして、19年度後半から試行運用に入っております。それから、平成20年度からは本格運用ということで、全省庁がここに乘ってスタートしていくというスケジュールでございます。

その大きなスケジュールの中、電子的提供関係につきましては3つ掲げてございます。まず1点目、統計情報の電子的提供の推進でございます。公表した統計を、原則インターネットにおいて提供するということにつきましては、現在も進めているところでございますけれども、さらに一層充実してまいるところでございます。最適化計画策定後の平成18年度当初から、その提供を進めてまいる予定でございます。

それから、法改正関係でございますけれども、現在、指定統計調査の結果につきましては、統計法施行令におきまして、実はインターネット公表はできない形になってございまして、この部分はその制約を守っても何にもなりませんので、解除してまいる方向でございます。

それから、平成20年度からは、統計表管理システムという、承認統計、届出統計まで含めた、さらに業務統計、加工統計も含めた統計表を管理していく、全省庁が共同的に利用していくシステムを提供していく予定でございます。さらには、統計情報データベースというものをご用意いたしまして、こちらでさらに指定統計等を中心としまして、統計データの編集・加工、それからグラフ作成といったところもできる機能を提供していく予定でございます。

点線で囲んでいるところは、過去データの移行ということで、現在も既に各ホームページで各省庁が統計表をデータ提供してございますけれども、そういったものを先ほどの各省共同利用型のシステムに移行していくプログラムでございます。また、20年度からは利用実績を踏まえましたPDCAのサイクルを導入いたしまして、利用されていないものは何なのかということをきちんと認識しつつ、統計表の集計体系を企画立案していく予定でございます。

それから、各省の統計におきますホームページにつきましては、18年度、19年度という2

カ年を通じまして、各省庁のホームページの見直しをやっていただく予定でございます。20年度からは共通メニュー、共通掲載項目によります統計情報の提供を進めてまいります。

また、ちょっと技術的な話になりますが、XMLという技術を使いまして、IMFの基準等にも従いまして、公表予定を3カ月前から各ホームページに載せていくこととしています。そのXMLで掲載した公表予定を定期的にロボットで自動収集しまして、先ほどご紹介させていただきましたe-Statで全体の公表予定を一覧できる環境を提供していく予定でございます。

最後に、統計情報のワンストップサービスの実現ということでございまして、これらの取り組みを政府統計の総合窓口（e-Stat）を頂点とした電子的提供の体系化を図りまして、20年度からその充実を進めていく予定でございます。

早口で大変恐縮でございましたけれども、資料1につきましては、説明は以上でございます。
○貞広委員長 阿向さん、どうもありがとうございました。質疑に入ります前に、本件に関連して事務局の方からもご説明がありますので、よろしく申し上げます。

○企画調整課長 それでは、資料2、統計の電子的提供に対応したSNA推計システムの開発についてという資料を説明させていただきます。

本委員会に課せられたミッションが、SNAと一次統計との関係について考えるということですので、SNAの上で一次統計はどのような統計が必要であるということと並びまして、一次統計の提供の仕方について国民経済計算の側から注文があるならば、この委員会で議論をいただく必要があるのではないかとということで、きょうは総務省の方に説明をお願いしたところです。

また、今回、統計表管理システムと統計情報データベースという2つのシステムについてご説明がありました。このうち統計表管理システムは、例えば国民経済計算につきましても、いわゆる表計算の形式で、今は内閣府のホームページに掲載をしているものですが、将来的にはこの統計表管理システムという各府省共通のシステムの上から一元的に提供されるということになり、内閣府の側からは、ホームページの上からはリンクを張るだけということになるものです。

また、統計情報データベースの方は、単なる表計算でデータを提供するよりは、もう少し豊富な機能を持ったデータベースであると認識しておりますけれども、こちらは、当面指定統計について先行して実施していくということで、国民経済計算についての扱いというのは、まだかなり先の話になるのではないかと考えております。

したがって、私どもの方からご説明をさせていただいた後、議論をいただくときに、国民経済計算の表をこの統計表管理システムで提供する。そのときにどんな機能が必要であるということもあわせて議論いただければと考えています。

私どもは、統計の成果をこの統計表管理システムから出していくほかに、各府省の一次統計

をこちらの統計情報データベースの方から一元的にいただくという利用者としての立場があるわけですが、この資料2の内容は、利用者としての立場から共同利用型の統計情報データベースにどのような機能が必要かということについてご議論いただくための素材です。

まず、表紙をめくりまして1ページ目ですけれども、従来は、システム整備前というところを書いてありますが、各府省の統計あるいはいろいろな行政情報もありますけれども、それらのものを、例えば磁気テープであるとか、あるいは場合によっては書籍情報で報告書になったものから手入力をしている。あるいは、最近は各府省のホームページで公表された情報をダウンロードいたしまして、それを張りつけるというような形で処理をしています。

もちろん、情報源は先ほどご説明にありましたように非常に多岐にわたりまして、いろいろなところに取りに行かなければならないという状況でございます。それが、システムの整備後は、各府省の共同利用型の統計情報データベースに一元的にアクセスすればよいということで、我々の業務としても一本化されて、かなり手間が省ける状況になることが期待されています。

一方で、望ましい形としては、国民経済計算推計システムが自動的にこのデータベースにアクセスして、データをとってこれるという形になれば一番望ましいのですが、今のところの計画では人手を介して検索をして、例えばダウンロードをするというような手はずを一度とった上で、それを国民経済計算システムの方に入力をするという手順が必要なようです。

次のページ。それではこうした一次統計のデータベースに国民経済計算の側から必要だと思われる機能について、今回は2つ事務局の方で考えてみました。

1つ目は、過去の提供データを保存しておくということです。図の左側の方に、データの更新としまして紙がたくさん並んでいる図がありますけれども、これは時系列で、時間がたつに従ってこの紙に書いてある統計表の内容が順次変更していくというイメージを持っています。

このように一度出された情報が、例えば速報から確報に書きかわるとか、あるいは統計の発表にミスがあつて新しい情報に書きかわるというような形で、どんどんデータが更新されていくわけですが、国民経済計算を計算するに当たって、かなり大量の計算をするものから、いろいろな面について同じ基礎統計を使うということが起こるわけです。そのときに、例えば支出面と生産面、あるいは分配面で、それぞれ異なる時点のデータを使ってしまうと、体系としての整合性が確保できなくなる形になります。

そのようなことですので、推計に利用するデータセットについては、今回の体系の計算については、いつの時点のデータであると、その数字、元の数字を動かさないでそれに基づいて各体系の整合性を確保するということが必要になるわけです。これは現在も我が部内では行っていることですが、現在非常に弱いと思われる部分が、利用者に対して、今回の計算についてはいつの時点のデータを使ったものかということを提示することが、非常に難しい状況にあると思います。

先ほど申しましたように、例えば速報のデータを使った後、確報のデータが公表されると、確報で速報を上書きしてしまうとか、あるいは各府省で統計データにミスがあった場合に、それらはもちろん正しいものに修正した方がいいだろうということで上書きがされてしまうわけです。そうしますと、我々が数字を公表するころには、我々が利用したデータとは違うデータしか手に入らないというようなことがしばしば起こるわけです。

そのようなことがないように、例え間違った情報であっても、ある時点においてはこのようなデータが提供されていたという情報が、いつでも利用者が取り出せるようにという機能をぜひ付加いただく必要があるのではないかとということです。

公表時のイメージとして、下に書いてございますが、ある国民経済計算の確報、これは公表時に申し上げる話でございますけれども、これは共同利用データベースの〇月〇日現在の一次統計データに基づいて推計した結果である。現実的には、どの統計は何月何日現在のというような形になるかもしれませんが、いずれにしても利用者の方でこの国民経済計算と一次統計を使って分析をするときに、同じデータに基づいて分析ができるような状況を実現いただく必要があると考えております。

それでは、次のページにまいりまして、2つ目の機能について申し上げたいと思います。これは、今、1つ目で申し上げたことと非常に似通ってはいるのですが、少し区別して取り扱った方がよいのではないかとということで説明しております。

今、申し上げましたように、一般的な時系列の統計情報は、今、左側の方に一般的な時系列ということで書いてありますけれども、大体速報の情報が出てから、後になって確報の情報が出てくると。速報の情報がした後、確報が出た時点では、確報で速報を上書きするということが行われるのが一般的だと思います。

このような情報ですと、例えば2005年の10月の速報の前年同月比を出すときに、2005年の10月の速報のデータの2004年の10月の確報に対する伸び率というのが一般的に表示されることが多いかと思えます。

一方で、望ましい体系というのは、右側の方に書いてありますけれども、確報の系列というのはこの統計の確報系列であるということで保存していただくのは当然のことでございますが、それとあわせて速報時に発表したもので、速報の系列についての速報の時系列という形で利用できるようにしておいていただけるとありがたいということです。

このケース、先ほどの前年同月比の伸び率のケースで申しますと、2005年10月の速報のデータの、2004年10月の速報に対する伸び率が出るような状況にさせていただきたいということです。

入り口としては、このように確報と速報を別々に取り扱うということになるかと思いますが、現実にはもう少し進んでまいりますと、これらを自由自在に取り扱えるような態勢が必要かと

いうふうに考えております。

次のページに、今の確報と速報を区別する、保存する機能の必要性という理由について、少し説明しておりますけれども、一般に速報の系列というのは、例えばサンプル調査で早目に集まったデータに基づいて、とにかく早くデータを出そうということをするのに対して、確報の方は、一定量のすべてのサンプルが集まったところで初めて公表するということになるかと思えます。そうしますといつも早く出してくるところは一定のくせを持っているという可能性があるわけです。例えば、大企業でいつも早く出してくれるとか、あるいはいつも社長さんが手書きで書いているのでどうしても遅くなってしまうとか、そういうくせがある可能性があります。

私ども、一次統計からいろいろな加工をするわけですが、そのときに、例えば速報と確報ではどのような違いがある。例えば一定のくせがあって、いつも速報の方がこういうふうに動きましたよということが、情報がわかっておりましたらば、確報の情報に近づけるためにはどのような工夫が必要だということがわかってまいりますので、ぜひこのような分析ができる必要があるということです。

一方、同じことを情報の提供側として考えた場合には、国民経済計算、SNAの場合には、推計手法の違いに性格があります。いわゆる年次推計で1年目は確報という形で出しまして、2年目に確々報と。さらにさまざまな一次統計を取り込んでもっと確実な情報をお出しするということです。あるいはこの年次推計のほかに四半期推計で一次速報と二次速報というものを行っております。

一次速報の性格は、とにかく早く出すということで、まだ十分な情報が出ていなくても、ある程度の確度がとれそうだというものについては急いで出す。一方二次速報の方は、同じ四半期報でももう少し情報が集まった時点で出すということにして、それぞれデータの質が異なるデータソース、あるいは異なる推計手法をとっているわけです。

これらをごちゃごちゃにまぜて考えていただくよりは、それぞれ独立の系列として分析していただく。そのようなことをすることによって、リビジョンスタディといいますか、例えば一次速報にはどんなくせがありがちだとか、あるいはそれに基づいてどんな推計手法の改善を行うべきであるというような情報が分析できるということが期待できるわけです。

私の方からの説明は以上でございます。

○貞広委員長 どうもありがとうございました。それでは、総務省さんと事務局のご説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見等、自由にご発言をいただきたいと思えます。

いつもと同じように、ご発言のある方はネームプレートを立てていただきたいと思えます。

○作間委員 3点ばかり質問や要望をしたいと思います。

用語の共通化ということをおっしゃられていたと思えます。予定表では18年度ぐらいでしたか、19年度までに用語の共通化を実現するというこのようですけれども、このような統

計窓口のインスタントというか、統計窓口の一元化みたいな問題ではなくて、より本格的な統計調整の問題が入り込んでいると思います。要するにそんな簡単な問題ではないだろうと思うのです。差し当たって、ぜひこのような窓口機能を持った場所でやっていただきたいことは、各統計が、例えば同じ用語を使っているけど概念が違うといったことを、ユーザーに正確に伝えてほしいということなのです。例えば、I0と国民勘定統計で同じ用語を使っているけど、概念や推計の仕方が随分違うということもあります。その辺の情報をユーザー側に提供していただきたいということ。

それから、先ほど大貫課長の方からもお話があったのですが、古い文書、古いファイルをユーザーにアクセス可能にしてほしいということ。先ほど大貫課長の方から、速報を確報で上書きしてしまうことが問題だというご発言がありましたけれども、ユーザー側としてはホームページがいろいろあって便利ではあるのだけれども、油断していると古い文書がすぐになくなってしまいうという不便さを感じるものが往々にしてあります。その辺はお願いしたいと思います。

内閣府さんも、内閣府にそういう注文をつけると余りやってくれないのですけれども、ほかのところやるとなるとやはり注文をつけようというようにみうけられます。

それから、統計調査を行うという業務と、できた統計を利用するということは全然違うことですので、統計調査を実行する、そういう業務を実行する上でのシステムと、でき上がった統計を利用するというシステムは分離されているかどうか、確認のためにお伺いしたいと思います。

最後に、アウトソーシングのことを言われてちょっと気になりました。資料では「外部資源の活用」と書いてあるのがそうではないかと思うのですけれども、これはいろいろ今までに議論されている、例えば日本統計学会等でも議論されております問題含みの項目ですので、その辺は慎重にご検討をなされてください。

○貞広委員長 武田委員、先にどうぞ。

○武田委員 私は、利用者としての立場から幾つか要望とお願いをしたいと思います。

まず、やはりこういう一元化というのはぜひ進めていただきたいと思いますし、メール配信で速報などについて情報を出していただくというのも、利用者としては大変ありがたいと期待しております。

そのほかに、2点ほど要望と質問がございます。1つはアウトプットの出し方について3点ほど要望がございます。まず、5ページの画面にはと、「見る」とか「学ぶ」という、一般の方が見てもわかりやすいような形式になっていると思います。ただ、統計データを使って分析するという立場からですと、見た目よりも長期の時系列データが別にどのぐらい取れるのかというのが最も重要でして、そのあたりを充実させていただければ大変ありがたいと思います。

2点目は出力ファイルの形式についてです。今の各省庁で出している統計のファイル形式では、あるところはPDFファイルで出していたり、あるところはHTMLで出していたりして非常に使いにくいのです。これはやはり表計算でできるように、エクセルとかCSVなどというファイル形式でダウンロードできるようにしていただきたいというのが2点目です。

3点目はデータの取得方法についてです。国際機関やアメリカ・韓国など諸外国の政府・中央銀行のサイトでは、統計を検索・ダウンロードするときに、項目・期間に加え、クォーターかマンスリーかといったデータのフリークエンシーも選べるシステムになっているので非常に使い易いと感じています。このようにデータの検索・ダウンロードをする際に、利用者がデータの種類や期間等を選べるシステムになっていきますと、非常に使い易いかと思いますので、できれば対応していただければ幸いです。

最後に、もう1つの質問についてです。先ほど分析ツールと統計分析の支援についても、機能をつけるとおっしゃられたかと思うのですが、単純なグラフ作成とか伸び率の計算をすることか、そういう機能以外にどういうものを具体的に考えていらっしゃるのか、教えていただければ幸いです。

○貞広委員長 では、ここでレスポンスをいただきたいと思います。

○総務省統計局 まず、最初に作間先生からのご質問、ご要望でございます。

用語の共通化につきましては、まず、ここでとらえてございますのが、ホームページのコンテンツとしてのメニューの用語です。こういったところの共通化というのを、ここでは進めてまいります。

ご質問、ご要望の話は、例えば調査項目の話だろうというふうに思いますけれども、調査項目につきましては、これは実は別途調査項目の標準化の取り組みをすることとしてございまして、本日、先ほどのプログラムの中には入ってございませんでしたけれども、こちら指定統計からスタートしていきまして、定義の標準化を図っていく予定でございます。

他方、公表した統計につきましては、ホームページのメニューの中で「利用上の注意」といったところも共通のメニューとしてご用意していきまして、その中で一定の説明責任を果たしていく。さらには、「用語の解説」というメニューを用意いたしまして、そこで自分たちの統計で使っている用語の定義なりを説明していくということを進めてまいります。

なかなか一気にすべてが線となってつながった形で提供できる状況には、まだ最初はならないかもしれませんが、提供面につきましてはそのようなアプローチ、それから一個一個の調査からのアプローチ、そういったものを続けてまいりまして、最終的には調査から提供まで一貫した用語概念の体系化ができるような環境づくりを進めていくつもりでございます。

それから、2点目、古いデータへのアクセスということでございます。システムとしましてはそれを当然ながら排除するつもりはございません。私どもとしましてはそういった過去のデ

ータはきちんと蓄積していきまして、これ自体が提供データのアーカイブとしての機能を持たせていきたいというふうに考えている次第でございます。

しかしながら、一方で情報の提供主体としての各府省がございますので、そちらの判断というところもございます。取り組みとしましては、私どもとしては蓄積をしていくということについて強い働きかけをしていきたいというふうに思っておりますが、最終的には各府省の方々の判断というところもございます。

この点につきましては、内閣府さんからのご資料のところにもありました部分にも関係してきますが、速報、確報というところにつきまして、どこまでどのような形でやっていくのかというところについては、私どもの方からも内閣府さんの要望を各省に対しまして強く要請することは可能でございますが、最終的にはデータの提供者でございます各府省がどうしていくのかという判断もございまして、その点ご留意いただきたいというふうに思っている次第でございます。

それから、3点目、調査実施とシステムの分離ということでございまして、実際的にシステムといいますのは、論理的に10個ぐらいのシステムとプラスアルファを考えてございます。しかし、それを前提とした実際の仕組み、ハードウェアとソフトウェアの配置というのは、これはまた別物でございます。そういったところからいきますと、オンライン調査システムも含めて全システムが1つのいわばデータセンターの中に入っていく形でシステム構築づくりをやっていくことになってまいります。しかしながら、ご指摘のとおり調査実施のときのシステムの考え方と、それから提供者の考え方は全く異なりますので、それはそれを踏まえて整備していく予定でございます。

それから、4点目、アウトソーシングの問題でございます。アウトソーシングにつきましては、1つご理解いただきたいところでございまして、これは現在、私どもの認識としましてはとめられない流れというふうに思っております。業務の簡素・合理化を進めていく上で、できるものはやはりどんどんアウトソーシングしていくというのが潮流であろうというふうに思っております。しかしながら一方で、通常の行政事務と統計作成というものを同列に扱うことはできないという認識も持っておりますが、この部分につきましてはできるもの、できないものをはっきりさせて、これを区分して進めていきたいと考えています。実際に出せるものもあるわけですが、出せないものも当然ながらあるというところで、そこは是々非々かというふうに思っております。

また、アウトソーシングが適切にできるように、ガイドラインというものも現在公表しているところでございまして、さらには法制上の措置というものも必要になってくるかと思っておりますので、その点につきましては、私どもの部署ではございませんけれども、他部局におきまして法制化についても現在検討しているところでございます。

それから、武田先生からのご意見、ご要望の点でございます。

長期時系列ということでございますが、こちらにつきましては、どこまでさかのぼれるかということがあるかと思っています。もちろんデータベースとしては提供するデータが蓄積していけば長期時系列というふうになってくるわけですが、例えば国勢調査の統計データにつきましては大正9年からあるわけございまして、そこまでさかのぼったデータ提供をするということになりますと、その価値はもちろん認識してございますが、優先順位からするとまず現在からやっていくということになってくるかと思っておりますので、少々お時間をいただくことになるかもしれません。

それから、一方で、現在、統計研修所の方で長期時系列のデータ提供をやってございまして、データベース的に政府全体取りまとめる形で進めていくものと、それからまず当面できることということで個別に長期時系列を用意していくという、この2方面でアプローチしていきたいというふうに思っております。

それから、2点目、ファイル形式の問題でございます。確かにHTMLとかPDFで出されているものがございまして、今回の最適化では、原則スプレッドシートかCSVということで進めていくこととしています。

ただ、過去のデータにつきましては、ある省庁とかではPDFで出されておりますが、これを変換せよという取組は、実際のところは優先順位は落ちてしましまして、まずは、これから提供するものは全部スプレッドシートでと。そのシステムで過去のものも使える環境を考えますと、まずは過去のものについてはPDFが入ってくるという形になってくるかと思っております。それから次に、過去のものもスプレッドシートに変えていくという取り組みができるかできないか、考えていきたいというふうに思っております。

それから、3点目のご質問事項でございまして、分析ツールにつきましては、基本的には基礎的なものを考えてございます。いろいろな折れ線グラフとかヒストグラムとか、それから人口ピラミッドとか。実際のところ、こちらもSNAの方と関係するかもしれませんが、分析は分析者によって大きく異なってまいりますし、視点も変われば手法も変わってまいります。それを共通的な場でできるかといいますと、それはなかなかできなくて、むしろデータ提供の方を充実して、分析機能というのはそれぞれの方々にやっていただくことだと思っております。

やはり統計に親しんでいただく、もしくはさっととりあえず早く見てみたいというのが、やはり簡単な機能であってもあるかと思っておりますので、先生方のような専門的な分析はできないにしても、さっと去年と比べてみる、他の地域と比べてみるといったところは、1回データを落としてみて自分で何かやらないとできないということではなくて、その部分は機能として用意していきたいと考えています。

それから、外国の方でいろいろな項目とかの選び方ができるというお話がございましたが、

ここでご説明しましたのは統計表管理システムと統計情報データベースでございます。統計表管理システムというのは、いわばスプレッドシートの提供システムでございます。こちらはファイルを検索してダウンロードしていただくということになりますが、もう1つの統計情報データベースがそれぞれの区分そのものをインデックス化してございますので、こういうところで今ご指摘のようなところは実現可能というふうに考えてございます。

○貞広委員長 ありがとうございます。では、次のご質問をどうぞ。

○橋本委員 資料1について、1点質問と、それから要望を言わせていただきます。

6ページの最適化における電子的提供推進プログラム案ということで、平成18年度から22年度までの計画をお書きなのですが、計画全体は非常にいい方向でお考えだなというふうにしていただいたのですが、中で、統計情報の電子的提供の推進というところの4行目のところで、20年度から本格運用が始まるということで、利用実績を踏まえたPDCAサイクルを導入というようなことが書いてあるのですが、

ただ、お話を伺っていると、既にe-Japan構想が始まって、そして今3年間の今の計画があって、例えば各部署ではホームページで電子情報を公開ということですので、この回されるサイクルの目的が何なのかというのは、全体としての電子情報をもっと使いやすいものにしていくということで、この書き方ですと、一元化に関するところのという目的を、利用実績を踏まえたという形で20年から始められるというふうに書かれているのですが、ちょっと違和感があります。既にもう進んでいるもので、プランもDもされているわけですね。ある意味では今のシステムのチェックももう入ってきて、アクションされた結果がここからまた新しく始まる、それも平成18年ぐらいからの設計管理システム全部かかわっているわけですから、ここからスタートされるというのはちょっと違和感がありますので、もう少し早い段階からお書きの方が自然ではないかなというような感じがしました。その点、どうお考えかをお伝えください。

それと、要望の方なのですが、何人もの先生から過去のデータについてはしっかりぜひ残していただきたいとか、それからアウトソーシングに関しても慎重にというようなご要望があったのですが、私もある意味では同じような気分を持っています。

例えばこの推進プログラムをされると、5ページに政策業務支援ということで統計表ごとの利用実績も取得できてというようなことですから、どれが現在のところ人数があって、どれが人気のない統計かというようなことも出てくるかと思うのですが、そうなりますと杞憂かもしれませんけれども、今の時点で人気のないものはだんだん絞り込むというか、最終的には、予算がなくなったときには切るような方向というようなことにもなりかねないのではないかと思うのですが、時代も変わりますので、そのときに使われてないからといってやめてしまいますと、後でまた必要になったということもありますので、そのあたりのこ

とです。くれぐれもできる限り慎重にお願いしたいなど、これは要望です。以上です。

○総務省統計局 それでは、ただいまの先生のご質問とご要望につきまして、お答えさせていただきます。

1点目はP D C Aサイクルでございますが、これは現在、ニューパブリックマネジメントということで、政府におきましては平成13年から本格的に導入してきているところでございます。

そういった意味でいきますと、政策評価の観点からP D C Aサイクルは既にスタートしてございまして、統計の関連につきましても当然ながらそういうD o、チェック、それからアクションというのが概念的には入ってきています。そういった意味で現在も取り組んでいるということでございます。

ただ、ここでご理解いただきたいのは、全省庁が統計表ごとにできているかというところでございます。この点は、例えば現在のホームページのアクセス件数といったところも、政策評価の中での指標として使われているかというふうに思うのですけれども、統計表ごとにそこまできちんとカウントしているかということになりますと、一定のプログラムをきちんと組まなければならないようになってまいります。

こういう環境を、全府省共通的に整えていって、そのようなP D C Aが回せるようになるのが平成20年度からということでございます。いささかもそこまで何もしないということではございません。そこまでも当然ながらやれるところをやっていくのですが、もっと細かな意味で充実させていくということでございます。

それから、2点目でございますけれども、アウトソーシングについて、今回も先生方からご意見をちょうだいしてございますので、きちんとそれを踏まえて慎重に進めてまいりたいと思っております。

また、P D C Aサイクルの中での評価につきましては、これは各省庁それぞれにおきましても、利用実績以外にまさに政策立案の観点からも、必ずしも利用実績だけではない統計の企画というのがございますので、あくまでもそれは参考だというふうには思っております。しかしながら、今のままでいいのかといいますと、やはり効率化を進めていく上では集計体系の組み直しといったところも視野に入れなければいけませんので、そういったところでは利用実績をきちんと把握しながら、例えば現在100表ある構成をどのような形で構成し直すかといったところは、利用者の方々の利用実績も踏まえる必要があるというふうに認識しているところでございます。

いずれにしても、慎重に考えながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○研究所次長 事務局で恐縮ですが、せっかく専門家がいらしているので、教えていただきたいと思っております。統計のユーザーというのは特定の時点のデータを、あれを見たいなといって見

るユーザーもいると思いますが、かなり多くのユーザーは毎月同じような作業をして、例えばある企業の社長さんがいつもこういう形式でデータを見ている。そうすると、毎月同じ作業をして、該当のページを開けて該当の数字を拾っていくというような作業。そういう、実は私どもは典型的にそういう作業をSNAをつくる時やっているわけです。

そういうことを考えますと、そういう決まり切った手順をプログラムにして、自分のパソコンに入れておいて、そしてこういう統一的なポータルサイトをあけてそのプログラムを走らすと、自動的にそういうものが該当するものを拾いに行き、加工して、自分なりの表ができるという、そういうシステムのインターフェースというのをつくっていただくことはできないのかどうかと。

日本政府は世界最先端のIT国家を目指すということですので、そこまで視野に入れていただくようなことはやっておられるかどうか。その辺をご質問させていただきます。

○総務省統計局 それでは、今のご質問にお答えさせていただきます。

ウェブサービスのことをおっしゃっているかというふうに認識しましたが、そのようなウェブサービスということで私どもも考えてございますので、そういうプログラムづくりを、これは利用者の方々のニーズというのは、それぞれ変わってまいりますので、利用者側の方で環境整備を行って頂く必要がありますが、それはできるというふうに思っていたければと思います。基本的に同じところをとっていくということであれば、プログラムでそこを回って行ってデータをとっていくということは可能というふうにお考えいただきたいと思います。

ただ、行政機関の中では、もう少しシステムティックにやれる部分もあるかと思っておりますので、先ほどの内閣府さんからのご説明といたしまして、ご要望めいたところでは、そういったデータ提供につきましては、これは各省庁さんとの相談もございませけれども、利用してもらう上では1回ブラウザから内閣府さんの方にダウンロードしてもらうのも、システム間で連携するのも、どちらにしても利用してもらうこととなりますから、ある一定のルールで内閣府さんの方にメディアで渡していくようなやり方というの也被考えられるというふうに思っております。その辺は今後、特に行政機関の中でございませから、十分連携をとっていきたくて考えています。SNA作成の時に資する方法ということで、通常の一般ユーザーと違う方法論を提供することは可能ではなからるかというふうに思っております。

○貞広委員長 河野さん、どうぞ。

○河野委員 既に各委員から出たことなのですけれども、私も統計の一元的な利用や古いデータを残すということに大いに賛成ですが、アクションプランを最適化計画と訳したところになり心配があります。

多分、最適化といいますと、統計のデータを提供するのに費用最小・効果最大ということがあって、インプットとアウトプットにかかわるコストを最少にするということになる。そうい

うこととアウトソーシングという話を考え併せますと、統計データの収集部門について、かなり負担がかかってくるのではないかと思います。

先ほど、政府機関でできることとできないことを分けていくとおっしゃいましたが、さらにやらなければならないことについてもおっしゃいましたけれども、そういうことをきちんとお考えになってやっていただきたい、これは要望です。

○貞広委員長 私の方から2つぐらい。1つは、事務局の方に聞いた方がいいのか総務省さんに聞いた方がいいのか。このシステムが完了したら、一次統計、SNAを含めて発表日は1日か2日ぐらい早くなるでしょうか。要するに速報化というのは進むのか、あるいは全くそれとは関係ないのか。特にこの委員会はSNA関係なので、例えば法人季報が1日でも発表が早くなると、QEも1日でも早く。そういうことがあるのかどうかを、一次統計も含めてもしわかりましたらお願いします。

2つ目は、これはちょっと大変悩ましい話なのですが、私は総務省さんの今回のプロジェクトは非常におもしろいなと思って期待はしているのですが、このプロジェクトを立ち上げるときに、アウトソーシングの逆なのですけれども、民間のシンクタンクで既に公的機関のデータを、例えばSNAや法人季報、IIP、労働省のデータだとかを提供しているシンクタンクが、少なくとも私の知っている限りでは2つあります。そういうところは総務省さんという役所のe-Statができたらどういうことになるのでしょうか。

それから、その関係で例えば労働省さんの外部団体にはJILがあります。そこは労働関係のデータを出していますね。ああいうのはどうなるのかというのは、もしあればご紹介ください。特に前者の民間シンクタンクとの関係をお願いします。

○総務省統計局 2つ目の方から先にお答えさせていただきます。

この取り組みにつきましては、パブリック・コメントも行ってございまして、そういった意味でいきますと、いろいろなところから意見を、どういう方法とかを話を聞いていますが、民間側から特に異論がある話はちょうだいしてはございません。また、民におかれましても、この機能を使いながらさらなる付加価値をつけていくということがあると思います。その点は、今やっているプロジェクトそのものも、単に各省庁に分散されている提供を、確かにプラスアルファの要素もございしますが、基本的にはそれをいかに使いやすい形に仕上げていくかということでございますので、情報の提供に関しては、総量的にはそう大きく変わっているものではないかと考えてございます。

また、各省庁におきましては、提供のツールというものをいくつか持っております。例えばホームページ、それから刊行物。その刊行物もしくはデータ提供については、関連団体・機関等を通じました実費負担での提供と。そういった幾つかのツールを持っております。そう

いうところに関係してくる可能性も当然ながらございますが、現在、インターネットで提供するということにつきましては、この取り組みがきっかけということではございませんで、従前から、平成12年ぐらいから統計を含めた行政全体で電子的提供を進めていくプログラムになってございますので、その点については今の段階で提供体系の組み直しを求められることになるということにはならないというふうに考えてございます。

それから、先の問題でございますが、確かにこれは非常に重要な点でございまして、私どもの最適化も、早期公表に資するということとその基本理念に置いてございます。ただ、本日説明いたしましたこの提供機能が、公表の早期化に資するかといいますと、それはちょっと違うのではないかと考えてございます。

これは、各省庁が今までホームページに出していたところを、地理的条件、時間的制約がないということで、共同利用型に移すだけでございますので、そういった意味でいきますと、その部分は実は何も変わらないところでございます。

公表の早期化に資するのは、一次統計につきましては、やはり調査の現場の部分と、それからデータをコレクションした後の審査、データをチェックしてクリーニングしていく場面、それから集計の場面という、こういった実はなかなか見えてこない、裏の場面でございまして、その部分の改革がどこまで進められるのかというところでございます。私ども今、オンライン調査の導入を進めてございますのは、そういったところに資するということで考えてもございまして、ただ、どこまで寄与してくれるかというのは、今の段階では定量的な見込みがつかない状況です。

SNAにつきましては、これは私の方で答える立場にございませんが、各省庁の一次統計側の提供がこのような形で充実してくれば、先ほどの説明のように、少しは作成のお力に、効率化の力添えができるのではないかとはいっている次第でございます。

○貞広委員長 ありがとうございます。それでは、作間先生。

○作間委員 座長が、「民間」というキーワードを発言なさいましたので、ちょっと気になったところがありましたので質問させていただきます。

民間統計がいろいろあって、公式の二次統計が（基礎統計として）使っているものもあると思うのですが、それは統計の利用のところで考慮していらっしゃるのかどうか。

○総務省統計局 現段階は考慮してございません。まずは政府統計からということでございます。地方公共団体の統計も今のところは考えてございまして、リンク集のような形でそれぞれの統計機関の情報提供と連携をとる形を考えてございます。

○貞広委員長 まだまだご質問があるかもしれませんが、時間の関係で次の議題、議題2の推計レビュー結果報告について、事務局から説明していただきたいと思っております。

○企画調査課長 お手元の資料3、「国民経済計算の推計レビューの検討状況報告—今後の推

計方法における課題一」をご覧いただきたいと思います。

また、お手元に参考といたしまして第2回の資料2ということで、今後検討すべき課題についてという資料もつけさせていただいております。

今回は非常に骨太な形で、今後検討していく課題についてということで包括的な整理をさせていただいております。今回の資料3の方は、この4月28日からSNAの改善を目指し、より透明性を高めていくという観点から、推計レビューというプロセスを始めております。これは、一般の方々から意見を常時募集しておりまして、その意見の中で改善に資するようなものがあれば、それに取り組んでいくということを目指したものです。

今回の発表ですけれども、「1.」のところで「利用者からの意見」というものが3点挙がっておりまして、そのほかに関連する事項というのを出示しております。

では、まず、1.の利用者からの意見ということですが、実は3件のご意見があったということです。4月から現在までということです。

1件目は、四半期別GDP速報のホームページ掲載が非常に遅いという苦情でございまして、これについては一次QEを出したときに、長期の時系列が1時間半たっても出ていなかったというものでございます。これについては、公表のプロセスを見直すことによって、公表直後にらせるように既に改善しております。

2件目が、GDPの測定と消費税の取り扱いについてということですが、概要のところに書いてございますように、GDPが消費税によって底上げされているのではないかというご疑問でした。これに関しましては、対応のところに書いてございますけれども、市場価格表示であるGDPが93SNAの勧告において、控除可能でない付加価値税を含むとされているということです。これは93SNAの勧告がこのようになっておりますということをご説明するとともに、ユーザーの方でこのような誤解がないように、見方、使い方とかの用語解説を充実させる対応をとったということです。

1ページめくっていただきまして、3件目でございますが、国民所得の雇用者報酬の賃金・俸給についてということでご意見をいただきました。これは、副業を持っている方について、適切に反映されているのかという趣旨です。これにつきましては、国勢調査では1人の仕事を主なもの1つに限っていますけれども、国民経済計算の方では2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所の異なる場合には、それぞれを1人と数えるということをしておりますので、きちんと対処しておりますということをご説明いたしまして、ご納得いただいたということでした。

以上のような形で、利用者からの意見を募集したところ、主に質問とか苦情とかをいただいて対応するにとどまったという状況でございまして、今後腰を据えて長期に検討しなければいけないような課題は、今回のレビューには挙がってこなかったというのが結論です。

2番目ですけれども、これにちょうど隣接する時期に、国際機関の方から我が国のSNAに

ついて指摘が寄せられておりますので、これについてもご説明したいと思います。

5つの事項が挙げられております。1つ目が、「経済活動別GDPの四半期データの公表」ということでございます。QEにおける供給側の推計をさらに拡充しなさい。さらに、最終的には生産側のQEを公表するということが必要でしょうというご指摘です。

2つ目は、「生産者価格表示の総付加価値における消費税の取り扱いについて」。先ほどの利用者からのご質問の2とも関連する話ですけれども、93SNAの勧告のとおり、消費税を含めないネットアプローチによる評価にすべきであるというご指摘を受けております。これは、先ほどのユーザーへの意見の対応のところ少し書いてあるのですけれども、欧州各国では付加価値税について商品別のインボイスというのが一般的でございますので、商品別に消費税額というのを統計上とることができるわけです。ところが、日本の付加価値税がそういう方式をとっておりませんので、なかなか一次統計の情報がとれないということで、概念上もネットアプローチをとらずに修正グロスというアプローチをとっているところですが、やはり理念上はネットアプローチが望ましいということ強く指摘をいただいたところです。

3番めですけれども、「GDPとGDE」、Pの方が国内総生産でございます、GDEの方が国内総支出ですけれども、日本の場合はこれを統計上の不突合を表章するという形で処理しているわけですが、この点についてサプライ・ユース表、供給使用表と申しますか、これをもっと活用すべきではないかという指摘をいただいております。

これにつきまして、別紙1ということで、1枚めくりましてA3の大きな紙をつけてございます。サプライ・ユース表の大まかな概念について説明したペーパーです。これは、デンマークの統計局が大分前に出した資料からとっております。サプライというのが供給側の推計ということでして、左の方にImportsからDomestic outputということでさまざまな基礎統計からいろいろな情報がとれる。これが供給側に関する情報であるということでして、IndustriesのBasic values、基礎価格あるいはCommoditiesのBasic valuesが供給側の方から出てくるということです。

一方、使用側、ユースの方が右の方でございます、これはExportsからInputs、どのように消費あるいは中間投入等がなされていったかという基礎統計が一番右のところに書いてございまして、同じように購入者価格、基本価格、CommoditiesのBasic valuesということで情報が出てきます。

サプライ・ユース表というのは、この両者を突合いたしまして、BALANCINGという欄に一番上のところから書いてございますけれども、まず、このデンマークの場合で言いますと、2,500のCommoditiesにつきまして、供給側のBasic valuesとユース側、使用側のBasic values、これも2,500品目でございますが、これらを突合するというところでございます。

2番目の欄のところに、Supply less useと書いてございますように、供給から使用の数字

を引く作業を行います。そうしますと、2,500のそれぞれのCommoditiesについて差分が出てまいります。

3番目のところでございますが、この差分を比例的に、水平的に分ける。そうすると、その結果として、All commodities are now balancedというふうに書いてございますけれども、Commodityレベルのバランスはとれることになるわけでございますが、一方、縦に集計した値は、このトータルと一致をしないということになるわけです。その上で、今度はManual balancing processということで、手作業によってこれらの縦のバランスがとれるようにするという作業を行っていく。

デンマークの場合は、こういうプロセスを経ることによって、各年のUV表、あるいは産業連関表をつくることをやっているということです。

日本の場合には、この突合を最後までぴったり一致するところまで行っているわけではないということにして、今回の国際機関からの指摘というのは、何とか最後まで行うようにした方がよいのではないかという指摘でした。

4番目ですけれども、また2ページの方に戻らせていただきますが、「GDPの改定幅の検証について」ということです。これは、支出系列の四半期の公表値の改定履歴の検証に着手し、成果物を公表すべきであるということです。

この各国のQEの検証については、OECDからレポートが出ておまして、日本は余り成績がよくないというようなレポートが出ているわけですが、これは旧QEを含むものです。今は新QEに移行して手法が変わったわけですけれども、古い時代の統計に基づいてそのような評価がされているということがありまして、今回の指摘の場においては、新QEになってからどのようなディビジョンがあったのかということデータを求められまして、その審査官の話では、新QEになってからは大分よいねという評価をいただいております。

5番目でございますけれども、「GFS (Government Finance Statistics)」ですが、これは財務省やあるいは総務省の地方自治部局も関連する話ですけれども、政府財政統計についてきちんと日本の中でどこかが整備する必要があるだろう。またSNAにおいてもよりこれらを活用する必要があるのではないかという指摘を受けています。

これらが国際機関から9月に審査があった際に寄せられた指摘事項でして、これらについても検討の課題として取り上げていく必要があると事務局の方では認識しております。

3番目ですけれども、「その他の主な検討課題」ということですが、これは事務局の内部からこれらの課題についても取り組む必要があるということで、このレビューの過程で出てきたものの主なものです。

1つは、「一次QEから二次QEへの改定幅の縮小に向けた推計方法の見直し」ということです。QE、四半期別の速報におきまして、法人企業統計調査の卸・小売のマージン率という

データを使っているわけですが、これが一次QEから二次QE、あるいは二次QEから次の一次QEという過程で、かなり大きく変わってくるということでして、具体的には使うためのデータが間に合わないという状況がありまして、そこを推計で切り抜けているわけですが、その推計の手法について少し見直しをした方がよいのではないかという課題です。

2つ目は抜本的な課題ですが、一次QEにおける原材料在庫・仕掛品在庫の取り扱いについてです。これは、二次QEの際には法人企業統計調査が出てまいりますので、ある程度の一次統計の情報が入ってくるわけですが、一次QEの段階においては全く情報がないということにして、今やっている作業は前期と同じであるということで、前期の横置きという形にしているわけです。ところが、在庫の増減を考えていただくとわかるのですけれども、だんだんふえ続けていくと、やがて減ってくる可能性の方が高くなってきます。そこを、前期ふえていたのでそのままふえ続けるというふうに推計する扱いはいかがだろうかという、やはり情報が入るまでの欠損値の推計に関する問題です。

2番目はもう少し骨太な話題でして、「生産性に関する統計の表章に向けた検討」ということです。1つは労働生産性の推計手法の検討、もう1つが公的部門の算出の直接計測の手法の検討ということです。2番目の方は、政府部門については市場価格がないので、コスト積み上げでということによって現在やっているわけですが、イギリス等においてアトキンソン・レビューという形で、できるだけ直接計測をしようという努力がなされておりますので、我が国においても類似のことができないだろうかという問題意識です。事務局からの説明は以上です。

○貞広委員長 ありがとうございます。それでは、質問、ご意見等ある方はどうぞ。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 資料3の1ページ目のユーザーからのコメントに対する対応の記述の仕方なのですが、これは瑣末なことなのですが、このコメントについて正確に答えたことになっていないのではないかと思います。

のっけから、「なお」のところで、「ユーザーが誤解なく」ということは、最初のコメントの中に誤解があるのですか、ないのですか。どの部分が誤解なのか。つまり、最初の内容のところに書かれているいろいろなユーザーからのコメントがありますね。そのうち何が誤解なのか、誤解でないのか。それに対してきちんとした整理をされた方がいいように思うのですが。これはコメントに対する対応になってないように思うのです。

○企画調査課長 少し説明とこの資料の作り方がまずかったかと反省しております。

ユーザーからのご意見は、GDPは消費税を考慮したものであるべきであるというご意見でして、これに関しましては、対応の1行目に書いておりますけれども、GDPには控除可能でない付加価値税を含むという定義になっているわけでご覧いただけます。その意味においてユーザーの側に誤解があったということです。

一方で、国際機関の方からの指摘にございましたように、日本はインボイス方式をとっていないということによって、産業別のGDPを出すときに、消費税が全く控除した値が出せないという形で表章しております、この段階においては基準とやや異なる面があるということです。ただ、その産業計を出した段階で、控除可能な付加価値税を控除しておりますので、そのGDPの総額になった段階においては勧告どおりということになっているわけです。

改めて繰り返しますけれども、このユーザーのご質問は最終のGDPが消費税を含まないべきではないかという点でして、これについては誤解であったということです。

○貞広委員長 作間委員、どうぞ。

○作間委員 消費税に関するご説明は大貫課長の言われるとおりでよろしいかと思えます。要するに、控除不可能な付加価値税をだれかが払ってないと税収がなくなってしまうので、消費者が払っているわけです。付加価値を、消費税をネットにするかどうかというのは、GDP全体の問題とは別であるということだと思えます。

そこで、ポイントなのですけれども、消費税を含めないネットアプローチによる評価が、たしか93SNAでも勧告されておりますけれども、ではネットがいいのかどうかというと、多分河野先生の方がお詳しいと思えますけれども、EUの方では企業会計の方がネットになってしまっているから、グロスのデータをつくれないういう事情があるのではないかというふうに思っております、ご説明にもありましたように、消費税に関して払わないで済むような事業者もかなり多くあるという日本の現状、それからインボイスの問題等がありますから、ここは慎重に考慮すべきかと思えます。

それから、ぜひとも事務局側にやっていただきたいことは不突合の問題。これは、名目でも実質でも不突合があるわけですが、先ほどご説明にありましたように、財・サービスの分類が同じであれば、最終需要マイナス輸入として計算した場合でも、産出額マイナス中間投入として計算した場合でも、同じものが出てくるはずですので……。先ほどのお話は、その線でやっていけば何とかなるよというお話だったのではないかと思いますけれども、この点、不突合を縮小させるような検討、精査を事務局側にぜひ企画していただきたいと思えます。

○貞広委員長 では、星野委員、どうぞ。

○星野委員 GFSの整備の問題ですけれども、私も財政状況を諸外国と比較分析しようとしてこの統計を使った場合に、日本の部分が欠落しているところがあって、せっかく総合的に比較しようと思ったのにできなかったということがあるので、これは先ほど地方団体と総務省も絡む問題でということでおっしゃいましたけれども、現段階でどのような対応というのを考えていらっしゃるのかお聞かせいただければと思います。

○研究所長 この問題は、私ども非常に大きな問題だと思っております、何らかの形で対処しなければいけないのですが、現状を申し上げますと、財務省、それから地方公共団体、内閣府、

はっきり責任を持って政府のGFSについてのバランスを見通しているところはないのです。これが一番問題で、これはSNAだけの問題で済まないものですから、極端な話、三位一体なんて議論しながらそれができていないというのはおかしな話だと我々も思っていますので、早急に何かの形で対応したいというふうに考えています。

目下、そういう意志を持っているという段階で、まだ残念ながらはっきりしたところまで行っていないという状態です。

○貞広委員長 ありがとうございます。

この国際機関からの要望というかコメントというのは、機関名は明らかにできないのですか。みんな同じところではないのでしょうか。

○企画調査課長 同じところでした、これは事実関係は問題ないと思いますが、IMFがデータROSCという審査を行っておりまして、我が国のマクロ統計に関する幾つかの主要な統計についてまとめて、非常に精力的に審査を行っていただいたということです。

まだ、報告書が公表されておられませんので、このような形にさせていただきました。

○貞広委員長 それでは、次の議題3に移らせていただきたいと思います。

平成12年基準改定の推計方法の見直しについてということで、事務局の方からご説明をお願いします。

○企画調査課長 資料4「平成12年基準改定における主な推計方法の見直し」についてご説明させていただきたいと思います。

この基準改定という作業ですけれども、5年に一度ずつ行っておりまして、昨年からことしにかけてかなり精力的に作業をしてきました。この12月にも基準改定の結果というのが公表できるような状況になってまいりましたので、主にどのような点が推計方法を見直しているのかについてご説明する次第でございます。

上の方にございますけれども、この議題につきましては、基準改定課題検討委員会におきましても同じように議論いただいております、この体系整備の委員会との切り分けですけれども、主にこちらの委員会のミッションは、一次統計との関係でということですので、可能であれば、推計方法そのものというよりは一次統計との関係に絡めたご意見をいただければと考えております。

それでは、資料4のペーパーに沿って簡単にご説明させていただきたいと思います。

1. にごございますように、「実質化手法の連鎖方式への移行」というのが非常に大きな課題でした。これは支出系列につきましては、既に昨年の12月8日に公表したものとつきまして、連鎖方式に移行済みです。一方、生産系列につきましては、第7回の基準改定課題検討委員会でここに書いてあるような方針でということでご議論をいただいているところです。

一方、資産系列につきましては、これは残念ながら、連鎖方式というのはかなり細かい情報

がないと余り意味がないということですので、資産系列については非常に細かい情報がないと固定式で行っても、あるいは連鎖方式で行っても、それほど結果は変わらないということがあります。そのようなことがありますので、今回は特段の移行はしないということです。また、実質化の手法について今後資本ストック検討委員会の方で抜本的な見直しとあわせて検討するというスケジュールになっております。

2つ目が、基本単位デフレーターという課題です。これは、SNAにおいて価格水準あるいは物価水準に関するデータを統一的に取り扱っているわけですが、それが基本単位デフレーターというものです。おおむね400品目についてその取引の各段階における物価水準をあらわしたデータであると考えていただければよいと思います。

これにつきまして、基準改定課題検討委員会において、現在は非連鎖のパーシェ方式、普通のパーシェ方式を使っているのですが、これを連鎖に切りかえるということについてご審議いただきました。その際、(ウ)のところにありますけれども、可能な限りフィッシャー連鎖式という方式を用いて統合するというご議論いただいております。

ただ、残念なことなのですが、2ページ目にまいりますけれども、これにつきまして作業上もう間に合わないということがございますので、これについては来年の確報を公表するとき、要は1年遅れですが、その時点から実施をしたいということです。

3番目に、FISIMの導入についてということですが、これは別の検討委員会ですが、FISIM検討委員会で非常に精力的にご議論をいただきました。その結果ですが、直ちに現行体系に組み入れるのではない。参考試算値として公表して、仮にこのFISIMというものの、いわゆる金融サービスの間接的な計測という訳ですが、これがGDPにどのような影響を与えるかということで、一般にデータを出して、どのような影響があるということで慣れていただいた上で、さらに今後の取り扱いについて検討をするという形になっております。

4番目ですが、「帰属家賃の推計方法の改善について」ということです。持ち家の帰属家賃というのは、実際には持ち家でございますので特段賃料を払っているわけではないのですが、持ち主が自分に対して賃料を支払っていると帰属的に考えまして、それをGDPに含めるというような扱いをしているわけです。

この推計の方法について、従来はかなり荒い推計をしておりまして、全国を1本でまとめて推計をしていたというような事情があります。それをより細かい属性ごとに推計をすることによって精度を上げようということです。2.の方にございますように、細分化する属性として、都道府県別あるいは木造・非木造別、あるいは建築時期の7区分というような属性を取り上げて推計することによって、もう少し精密な推計ができるようになるということです。

5番目は、ソフトウェアの推計方法についてです。これは、産業連関表の方の進展ということが非常に大きな要因だったわけですが、少し進歩があったということです。

ソフトウェアは、ここに書いておりますけれども、おおむね3区分に分かれておまして、1つは「受注型」、2つ目が「パッケージ型」、最後の3つ目が「インハウス型」というふうに分けております。「受注型」と申しますのは、よそのシステム業者さんをお願いをしてつくっていただくようなものという考え方です。また、「パッケージ型」というのは、市販の流通しているパッケージのソフトウェアであると。最後の「インハウス型」というのは、自社の社員につくらせるようなソフトウェアと考えていただければよいかと思えます。

これらについて、93SNAにおいて総固定資本形成にこれらのソフトウェアを無形資産として計上するというのが、非常に大きな課題として持ち上がったわけですが、なかなか統計データが取りにくいという事情がありまして、真ん中の2. のところに書いてございますが、7年基準では「受注型」のソフトウェアのみを総固定資本形成に計上していたということです。

今回の基準改訂によって、新たに「パッケージ型」についても総固定資本形成に計上することができるようになるということです。

1つ目のポツですけれども、このように総固定資本形成への計上というのは「受注型」のみで、「パッケージ型」については計上されていなかったのですが、産出額については「受注型」と「パッケージ型」と既に推計をしておりました。ただ、今回の基準改訂で推計精度の観点からこれらの2つを分けて推計をします。さらに「パッケージ型」について、業務用ソフトウェアとゲームソフト、その他のソフトという形で3つに分けて推計をしますということです。

3番目は、これは今後の課題として引き続き残ったものです。「インハウス型」のソフトウェアについては、基礎統計の整備状況等も踏まえて、引き続き検討を要するというのが今回の基準改訂の内容です。

6番目ですけれども、「生命保険の産出額の推計方法」ということがあります。これは、かなり細かい項目ですけれども、生命保険の算出というのは、基本的には利用者の方が支払った保険料があります。また、保険会社の方から払い戻しが入る保険金というのがありますけれども、その両者の差額です。要は、払ったものから受け取った分を引くと、生命保険会社がサービスをしていることに対する対価が出てくるというのが基本的な考え方です。

ただ、実際には集まったものを運用して、財産運用益というのが出てまいりますので、それを保険会社が受け取る収益の部分と、また将来配当などのために社員が持っているものをお預かりをしている部分というふうに分けて考えているわけです。

非常に細かい話なのですが、これらの考え方について、若干今までの考え方を見直した方がよいのではないかという事項がありましたので、社員配当準備金純増額というのを今後は除いて考えるというのが1点でして、もう1つは財産運用益を源泉とする社員配当金だけを控除項目の対象としようという、その2点の変更を行っております。

3 ページ目にまいりまして、7 番目、「一般政府の固定資本減耗の評価方法」という問題がございます。これはかなり大きな問題ですけれども、93 S N Aに移行した際に、従来は道路やダムなどの社会資本というのは固定資本減耗を計上していなかったのですが、93 S N A以降、政府の最終消費支出に計上するということになりました。

しかしながら、その計上をするルールについて、簿価ベースで推計をしていったということです。例えば、非常に雑駁な例になりますけれども、1兆円で橋をつくりました。それを50年かけて償却していきますという場合に、定額償却で考えると、毎年50分の1兆円ずつ償却をしていくということになるわけです。これは簿価ベースの話です。

ところが実際には、1兆円の価値のものがあるとき10兆円になっていたということで考えてみますと、その10兆円になった時期に償却されるのは、その時点の価格で考えると名目は10倍になって、50分の1掛ける10という価値が償却されたというふうに考えなければいけないところです。ところが、現行の処理というのは、10倍することを行っておりませんので、簿価で元の1兆円の価値の分だけ償却をしたというような取り扱いにしていたということです。

これについて、今回きちんと時価ベースに戻した計算をするという、必要最小限の処理ですけれども、それをするという事です。ちなみに耐用年数等については、法律で定められたものを使っておりまして、現実の数字というのがなかなかとれないというような課題があります。

8番目ですけれども、「非金融法人の設備の推計方法について」、これは四半期別の推計の需要側の補助系列という問題ですけれども、これは前にご報告したことがあるかもしれませんが、法人企業統計調査において設備投資の額が掲載されているわけです。これがサンプル誤差によってかなり大きくはねるわけです。それを円滑化するためにストックの統計をとりまして、そのストックが滑らかであったならばというような仮定を置きまして、その設備投資の額を調整するという作業をしております。

現行のやり方は、その日本全国のストックの総額には変化がないはずであるという仮定を置いて、すべての資本金階層を合わせて推計を行っていたわけですが、でも、実際にはどうも悉皆調査をしている部分についてはかなりしっかりした統計があるにもかかわらず、その悉皆調査がない部分を非常に重視してこのような推計を行っていた。それが逆に攪乱要因を持っているのではないかということが懸念されましたので、資本金階層別にそのような推計を行うことによって、どうやら精度が上がりそうだという課題です。

9番目は、「農家世帯の取り扱い」です。これは、基礎統計が廃止されてしまったのでという問題です。従来、農家世帯の消費支出の推計に、農業経営動向統計月別収支という農林水産省の基礎統計が利用されていたわけですがけれども、この統計が若干改変がありまして、消費支出に関するデータが入手できない状況になりました。

その結果として、従来農林漁家についてはこのデータを使っていたのが、その基礎統計がと

れないという事態に直面いたしまして、家計調査との回帰をとって、それで推計によって外挿をしていくということでのいできたわけです。

でも、その推計期間がだんだん長くなると、やはり回帰ではなかなか把握できないということが出てまいりますので、今回の基準改訂に合わせまして、7-9月期の二次QE、これは12月9日に公表予定でございますけれども、農家世帯の推計を別途行うということを取りやめて、家計調査の2人以上の世帯（農家世帯を含む）と、単身世帯（農家世帯を含む）という2区分で需要側の補助系列の推計を行う方針としていくということです。

○貞広委員長 ありがとうございます。それでは、ご意見をいただきたいと思います。

作間先生、どうぞ。

○作間委員 時間制限なしに本当は議論したいのですけれども、基準改定課題の方にも入っておりますので、いろんなことを言いたいのですけれども1点だけに厳選して、要するに連鎖方式についてだけ申し上げます。

生産側への連鎖方式の導入に関していろいろと議論を行っている最中であって、93SNAのマニュアルをじっくり読んでみて、どうも生産側への連鎖方式の導入というのは望ましくない点が多々あるであろうということを検討委員会で申し上げているところであります。要するに、93SNAのマニュアルに書いてあるとおりに実施してほしいということを検討委員会で申し上げます。

連鎖方式というのは、よく知られているように、加法整合性という性質がありませんので、全体と部分との関係がとらえられていないという重大な欠陥があるのです。93SNAのマニュアルではそのことに十分に考慮した勧告を行っている、連鎖方式の実質化に関してそのことに十分配慮した勧告を行っているのですけれども、我が国でのやり方は、ちょっとその勧告の線から外れている、やり過ぎになってしまっているというふうにも思っております。ですから、93SNAのマニュアルどおりに実施してほしいということを申し上げているところです。

それは、93SNAにどう書いてあるのかというと、要するに二元化された実質系列ということだと思います。集計量、GDPを代表とする集計量に関しては、連鎖方式でいった方が足元の動きをよく判断できますよということを書いてあります。それはそうだと思うのです。もう1つは、詳細な内訳を含んだデータは連鎖方式ではうまくあわせられないから、その部分は従来どおりの固定価格基準で行けということをSNAでは書いております。それで行けないかということは今申し上げております。

生産アプローチのGDPも連鎖にした方が、支出アプローチのGDPも連鎖になっているのだから、GDP同士の比較をする場合、当然不突合は残りますけれども、その方がよいことは当然なのでそれは構わないのですけれども、ではどうやって詳細データを提供するかというときに、連鎖だと重大な問題が生じているのではないかと、ユーザー側にどう説明するのかわから

ないような問題が生じてくるのではないかということです。ですから、さらに十分検討してほしいと思っております。

きょうは、舟岡先生がいらっしゃるので、舟岡先生にお聞きしたいと思います。

統計審議会では有名な答申がありまして、基準改定は5年に1回やりなさい、西暦の末尾がゼロと5のところの年にやりなさいという勧告があるのですけれども。消費者物価指数を考えると、家計調査は毎年やっていますから、ウェイトデータは毎年ある。連鎖というのは基準点を毎年変更することに該当しますから、ウェイトデータがあるのだったら、毎年基準年を変えた方が統計審議会としてはよいと思っているのかどうか。

どうも、連鎖方式には加法性の欠如のほかにも、もう1つドリフトという大問題があります。ドリフトというのは、一般的に説明されているやり方で説明しますと、価格データ、数量データが基準年に戻った状態を考えてみよう。ある年に基準年と同じ価格状況、数量状況が出現したとしよう。(価格データ、数量データの) どちらでもいいのですけれども、その場合、価格連鎖でも数量連鎖でも、本来は1になるべきなのに、連鎖をやると1にならない。それをドリフトと称しておりますけれども、季節性があるデータとか、それから循環性のあるデータなどでよくそういう問題が発生しまして、総務省のひとに聞いたところでは、消費者物価指数でも月次で連鎖をやるとめちゃくちゃなことになるというふうにかがっております。

そういうドリフトの問題、統計審議会の有名な答申というのはそれを考慮に入れた上で5年に1回基準年を改定しなさいと言っているのではないかというふうに僕は思うのですけれども、この辺、舟岡先生にぜひとも伺いたい点です。

基準年と同じ数量状況、価格状況が戻ったとき、連鎖方式のまずさをはっきりあらわれるわけですけれども、ではそういう状況があらわれなければ大丈夫なのかというと、問題が発覚しないというだけなのです。問題がどういうふうになっているか、実はわからなくなっているということであると僕は思っていますけれども、その辺も舟岡先生はご専門ですので、舟岡先生に振って申しわけないのですけれども。

○舟岡委員 まず、基準年については統計審議会でも5年に1回、西暦の末尾がゼロと5の年を基準とするという、そういう定めがありまして、これはいろいろなところからの圧力に影響を受けないような形で基準を明確にしておこうということ。ただし、物価の変動等がその基準年間にあった場合には、適宜見直すことが必要だという、そういう考え方には立っています。そのために、CPIについても参考系列としてラスパイラス連鎖指数を発表しています。それが、固定型のラスパイラス指数と著しく乖離するような、そういう結果が出てきたときには、基準年を中間年とはいえ見直すことになると思います。よろしいでしょうか。

○貞広委員長 ほかの先生、委員の方々、ご意見ご質問等お願いします。

今の連鎖を含めてまだペンディングのところはありますか。

○国民経済計算部長 私どものスケジュールでは、基準改定につきましては、きょうご説明した内容でございますけれども、12月初旬に公表いたしたいというふうに考えております。それは支出系列だけでございますが、それ以降順次生産系列、分配系列等を来年の頭から公表してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○研究所長 それでは、連鎖のことについて、基準改定の委員会でも作間先生とはいろいろ論争をさせていただきまして、私どもの考え方だけでもご理解いただきたいのですけれども。

連鎖指数というのが、指数論としていろいろ問題を持っている部分がある、先ほどの事務局との話を含めてですけれども、いろいろな問題がある。それから、特に加法性ということに関して、連鎖指数を用いた場合には、加法性が成り立たないことがはっきりしているわけで、そういう意味でのわかりにくさということがあるということは、私共も承知をしているわけです。

片方で、この連鎖指数を固定ウェイトに対応して入れていかなければいけないというのは、恐らく各国、日本も含めて、価格指数をつくっていくときに個々の単品の価格を抑える質の変化、それからそれを考慮したときのウェイトの変化、そういったものが非常に大きい事態が、たまたまIT等々の技術の導入によって出てきた、そういうことも背景にあって、よりの確に現状の価格動向を正確にとらえ、かつ実質というものを正確に、アグリゲートレベルだけではなく、単品ないしは細分化されたレベルでも、そういうものをとらえることの必要性といったものから、連鎖指数というものの導入が各国で議論されるようになってきたということだろうと思うのです。

それで、SNAの勧告を我々は決して無視しているわけではなくて、支出側に入れた連鎖、それとの体系性を考えたときに、生産側でも連鎖ということは当然考え得るだろうと。ただし、加法性等々がないということについては、十分な説明、連鎖の性格のようなものを説明して、ユーザーに誤解のないようにしていかなければいけないところではありますし、それから加方性ということをあくまで原則にしてとられるユーザーももちろんいらっしゃるすれば、それと平行した形で加法性を保った固定ウェイトのものも公表して、利用者の便宜に資するようにしたいというように考えておりまして、そういう意味で、私の理解では93SNAの勧告にむしろ沿った形で我々はやっているのではないかという気がしています。

それから、統計審議会、昭和56年のときに出された決議だと伺っておりますけれども、この点については、私は舟岡先生のご理解と全く同じでございますが、基準時固定ということの意味が先にあって、何が何でも基準時固定をしなければいけないということではなくて、5年置きに基準時を変えるということも含めて、ある種業態に変化があったときに、いかに的確に実質や物価価格体系をとらえるかという観点から、基準時というものを選ぶべきだというのが統計審議会のサゼスチョンで、たまたまそれが昭和56年のときには5年置きというのが1つの形であったというような気がしているのです。

それで、連鎖をどこまで入れて、連鎖の意味はどうかということは、まだまだ問題が多いことも承知はしておりますけれども、今回は何らかの形で加法性を満たしたのも同時に公表することになると思います。

○国民支出課長 情報までですが、G7の中で日本より連鎖方式を先行した国が3つありまして、アメリカとカナダとイギリスであります。彼らがどういうふうなスタイルをとっているかという、アメリカとイギリスはもう固定基準は公表しないということです。カナダは非常にまじめでございまして、通常の公表資料と、それからあと美しい冊子を公表していますが、それには公表しておりませんで、サイトの上で12ドル払って、産業別の詳細なデータがあるわけですが、その最後にコンスタント・プライスということで掲載しているというスタイルをとっています。いわゆる本系列というよりは私どもで言う参考系列というような扱いの中で、お金をとって提供しているというような位置づけでございまして。

ですので、各国の連鎖への移行は、非常にインテンシブでエネルギーをかけた作業が長期にかかる推計方法ですので、アメリカもイギリスも、2つの系列を同時に管理していくというのはやはり無理だということで恐らくあきらめたということもあろうかと思えます。

今、現状では、各国の状況はそういう感じです。

○貞広委員長 作間先生、どうぞ。

○作間委員 反応をしておきたいと思えます。現在、消費者物価指数は参考指標として連鎖データを公表していった、それによって5年置きに基準改定を行っていく、主たる消費者物価指数系列をチェックしている。その結果、固定価格で問題ないであろうという結論に達しているかと思えます。

確かにチェック系列として連鎖指数を公表していて、チェック機能を持たせているというのは舟岡先生の言われたとおりだと思いますけれども、そのことは否定しないのだけれども、であれば機械的に毎年基準年を交替するという連鎖をなぜ統計審議会は勧告しなかったのかということに関する説明としては、物足りないものを感じております。

それから、資料にもありますように、固定基準年方式による計数は、当面の間参考系列として公表を続けると書いておりますけれども、これは先ほど申し上げましたように、93SNAマニュアルにおける勧告とはずれたこと、要するに当面の間93SNAマニュアルを守っているだけだと思うのです。例えばSNA統計にとって極めて基本的に重要な表が参考系列になってしまうということに対して、僕は危惧を感じておまして、いつでもなくす、お金を払わなければくれないようなデータになるということなのだすると、これは非常に問題だと思います。

百歩譲って、長谷川課長は一生懸命やったのだし、鈴木補佐も一生懸命やったのだから、甘利さんも頑張ったんだし、その労を多としようということにして、主従の区別なく公表しては

いかがと。その辺がボトムラインではないかというふうに思っております。

○貞広委員長 河野先生、どうぞ。

○河野委員 確認だけですが、先ほど座長の方からのお話に関連することなのですが、「一般政府の固定資本減耗の評価」というところで、再調達原価で固定資本減耗を計算するというところのようですが、これはさかのぼるのが94年までで、そこからやり直すということでのいいですね。

○貞広委員長 はい。

○河野委員 耐用年数が長いからずっとさかのぼるといった場合、どこまでやるのかなというふうに思っていたので……。

○貞広委員長 そろそろ時間なのですけれども、いずれにしても内閣府は役所の組織ですから、この12年基準改定はとにかく遅れると大変なことになるものですから急ぐ必要があつて、本件連鎖方式か否かということで、当然学会でも、本日の議論からもわかるように、決着がつかない。基本的にはあの関係はトレードオフなので、加法性かデフレーターの問題。さらにこれももちろん検討するということでしょうけれども、所長からもお話ありましたように、この形で了解するということだと思いますけれども、いかがでしょうか。

もちろん、今後検討課題ということで残るのでしょうけれども、これしかないと思います。

○作間委員 意味がわかりません。基準改定課題検討委員会の議論が紹介されたので、ここは体系整備検討委員会なのですけれども、体系整備委員会としてどういう判断をしたということ座長は発言されたのかよくわかりません。

○貞広委員長 私が言ったのは、基準改定委員会の結論、すなわち連鎖方式移行という中にありますけれども、固定基準方式は当面の間、参考系列として公表を続けるという事務局案は基準改定委員会でも了承されたのですか。

○国民経済計算部長 お諮りしました。

○貞広委員長 お諮りしたと。

○作間委員 先ほど大貫課長から言われたように、方針として了解されたということだと思います。そのとき初めて連鎖側の試算値が委員会のテーブルにあらわれまして、僕はそのときの発言を記憶しておりますけれども、これは指数で出しているのではなくて実額にならないのかと言った覚えがあります。そのとき甘利課長が反論したわけですが、それから各国は指数だからとかいう理由だったと思いますけれども。それから、V表はどうかということがそのとき議論になって、V表は固定価格基準どおりで行くつもりであるみたいなことをそのときお話しになられたと思います。

要するに、方針としての確定がそのときなされたというだけであつて、試算値とかそれをユーザーにどう説明していくかということはまだ議論の途上にあるというふうに僕は理解してお

ります。先ほど大貫課長が、方針がこのようになったというふうに言われた、その段階だと僕は理解しております。だから、例えば国民経済計算会議の総会に上がってくる段階ではない、というふうな理解しております。

○貞広委員長 この委員会のミッションは事務局から冒頭話がありましたけれども、連鎖方式か否かということのミッションは多分ないと思うのです。一次統計との関係ということでこのミッションはあるわけで、他の委員会のミッションのことはこの委員会でとやかくは言わないというのが、作間先生が入られている基準改定検討委員会の方でお決めいただくということで。本日は、それに対してノーとかイエスではないと思います。意見をお諮りする、聞くということだと思っておりますけれども。

○作間委員 はい、ですから、報告を了承したということはこの委員会として認めようということですよ。それだったら結構です。

○貞広委員長 それでは、時間が大体時分になりましたので、どうもありがとうございました。それでは、最後に事務局の方から何かありましたらお願いします。

○企画調査課長 恐縮でございます。先ほど部長からの説明の中で、基準改定値を12月2日にというふうに申し上げたのですが、正式な公表日についてはまた後日公表するということですので、12月2日ごろに公表するかもしれないと思っていただきたいと思います。

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。次回の会合については、また委員長とも相談の上、ご連絡させていただきたいと思っております。以上でございます。

○貞広委員長 どうもありがとうございました。